

事 務 連 絡

平成22年2月18日

各

都道府県
政 令 市
特 別 区

 狂犬病予防担当課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

啓発ポスターによる犬の狂犬病予防注射実施の推進について

今般、4月から6月の狂犬病予防注射実施月間にあたり、啓発ポスターを作成しましたので、送付いたします。貴庁舎はじめ、保健所、動物管理（指導）センター等の関係部署、管内市町村担当課などに配布いただき、狂犬病予防注射実施の徹底について広く周知が図られるよう活用をお願いします。

なお、追加送付を希望される場合には、当課保有分からご協力できる場合もございますので、下記担当まで個別にご相談ください。

4月・5月・6月は 狂犬病予防注射月間

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることができるのは
飼い主のあなたです。



狂犬病は効果的な治療法はなく、発症するとほぼ100%致命的な病気です。世界では毎年約55,000人(10分間に1人)が狂犬病で亡くなっており、感染原因の多くは犬による咬傷こうしょうです。しかし、予防注射をしっかりと受けることにより、犬での発症を効果的に予防できます。

飼い犬について、

***登録すること**

***狂犬病予防注射を受けさせること**

***鑑札・注射済票を装着させること**

が飼い主の義務です。

平成22年度
狂犬病予防注射済
第 00000 号
〇〇県 市町村

平成22年度
犬鑑札
第 00000 号
市町村
〇〇県

※注射済票と鑑札のデザインはサンプルです。

お問い合わせは最寄りの保健所・市町村の担当窓口まで。

詳しい情報はホームページ「動物由来感染症を知っていますか?」(<http://www.forth.go.jp/mhlw/animal/>)で。